下町文化

SPORTS & SUPPORT
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

NO. 292
2021.1.20

発　行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
https://www.city.koto.lg.jp/

○相撲を支える伝統の技
相撲呼出し裁着袴
○地域の記憶③
砂町の「講」を探る
○【資料紹介】
水産講習所冬木町養魚地（試験池）の絵葉書
○江戸の町内探訪⑯
諸　町
○区外史料調査拾い読み
海辺大工町の津山藩抱屋敷　その3
○中川船番所資料館　特別展
「渋沢栄一と江東
～実業家栄一揺籃の地～」
○お知らせ
令和3年度 江東区伝統工芸展の
日程変更について

相撲を支える伝統の技

相撲呼出し裁着袴（たつつけばかま）

化粧廻し

軍配

相撲呼出し裁着袴

コロナ禍の中、各地では模索・工夫をしながらスポーツやイベントが開催されています。大相撲も例外ではなく、伝統を絶やさないために様々な努力がなされていることは想像に難くありません。その伝統の中で、江東区内には大相撲を支えた伝統工芸の技術がありました。

その一つに化粧廻しの製作技術があります。化粧廻しは、関取が土俵入りの時に着けるものです。その様々な意匠を見ることも土俵入りの楽しみの一つとなっています。前垂れにあしらわれた模様は刺繍で表現され、同色でも濃淡を変えた糸を使うなど、繊細な刺繍の技術が用いられています。

行司が用いる軍配は、指物の技術で作られています。指物とは、棒と板とをしっかり組み合わせて精巧な木工品を作る技術です。軍配は、ひょうたん型や卵型があり、板と柄とを組み合わせて製作されます。注文によっては漆を塗ることもあります。

この他、力士がはく寸法の大きな足袋も区内で作られていました。

いずれも江東区の無形文化財（工芸技術）でしたが、残念ながら保持者の死去により解除されています。一方では受け継がれている技術もあります。次頁にてご紹介いたします。

伝統工芸

相撲呼出し裁着袴

裁着袴とは？

裁着袴は「山袴」に分類されるタチツケの一種です。タチツケは、筒が極めて細く、ケマワシ（裾まわりの寸法）が一幅で作られています。さらに、膝以下（ハギ）が細く、紐で結ぶか、またはコハゼ掛けとする点に特徴があります。

タチツケは、本来民間で着用されていたものですが、その後武士が狩猟の際にはくようになります。江戸時代の享保年間（1716～36）に武士の間で廃れると、再び民間で着用するようになりました（『嬉遊笑覧』2上）。

享保2年（1717）12月の町触では、将軍が鷹狩りで御成りの節には、出迎えする名主は「羽織袴」、家主は「羽織立付」と定められています。こうした影響を受けたものか、相撲の行司がタチツケを廃したのも享保期でした（『嬉遊笑覧』4）。以上から、この頃に呼出しがタチツケ（裁着袴）をはくようになったものと考えられています。

大相撲の呼出しは、取組の際に力士を呼び上げたり、土俵まわりを整えたりするなど様々な仕事を務めますので、動きやすい裁着袴は理にかなっていると言えます。なお、裁着袴は大関や横綱に昇進した関取から呼出し（定員45人）に贈られます。

相撲錦絵（国立国会図書館デジタルコレクション）

裁着袴の今昔

江戸時代後期の呼出しがはく裁着袴は、腰板がなく、膝から下を紐で結ぶ形式となっていました。左の絵でしゃがんでいる呼出しの袴を見ると足首を紐で結んでいます。

現在の裁着袴は腰板を付けており、腰板には贈った関取のしこ名が、裏には呼出しの名が刺繍されています。裾は、足首の紐を無くして、コハゼで留めるように変わっています。また、和裁では一般的に型紙を用いませんが、個人の体形に合わせるために型紙を用いるのも特徴です。

受け継がれる技術

現在、裁着袴は新大橋の富永和裁所で製作されています、その技術は「相撲呼出し裁着袴製作」として、平成25年に江東区の無形文化財（工芸技術）に指定されました。技術の保持者に認定されている富永皓さん（昭和10年生）は、和裁仕立業を営んでいた父親の清吉さん（明治34年生）について和裁を学びました。

富永家が裁着袴に関わったのは清吉さんからで、昭和35年頃に呼出しの寛吉さんの依頼を受けた呉服屋から注文されたのがきっかけでした。皓さんは、清吉さんを手伝い、37歳頃からは本格的に製作するようになりました。

そして現在、皓さんから技術を受け継いだ娘の山口由紀さんが製作を一手に引き受けています。なお由紀さんも令和2年に保持者に認定されました。

伝統と工夫

清吉さんは、渡された見本をほぐして作り方を調べ、また寛吉さんの助言をもらいながら型紙を作りました。見本は、腰板が付き、膝下と足首を紐でしばる形でしたが、清吉さんは足首の紐をやめてコハゼ留めとした見本を作り、寛吉さんの了解を得た上で製作を始めました。当初、サイズは大、中、小の三つでしたが、後にテレビ映りが悪いとのことから個人の体形に合わせるようになりました。そのため足首の太さ、すねの長さなど、呼出し全員の寸法を控えています。

作る際には、格好が良く見えることを念頭に置き、とくにふくらはぎから足首にかけては、コハゼでぴったりと留めることができるように心がけているそうです。また、洗いを繰り返すと糸が切れてしまうために、近年では絹糸から木綿糸に変わっています。また生地は、30年ほど前から木綿（唐桟）からウールに変わり、最近は化繊が多くなっています。化繊の場合、生地が戻りやすいので前身頃のヒダを付けるのが大変だそうです。

このように、時代に合わせて工夫を積み重ねながら相撲を支える伝統の技は今日に受け継がれています。

（文化財主任専門員　栗原　修）

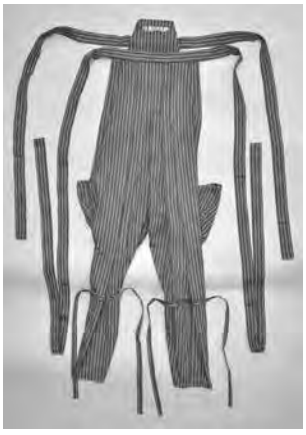
前

後

地域の記憶③

砂町の「講」を探る

現在の砂町地域には、富士講、庚申講、稲荷講、出羽三山講、大師講など複数の「講」があったことが、後述する諸記録や『江東区民俗調査報告書』（以下『報告書』）による聞き取り調査などから分かっています。

『日本国語大辞典』によると、講とは、「神社、仏閣への参詣や奉加、寄進などをする目的でつくられた信者の団体。伊勢講、稲荷講、大師講などの類。講中。講社。」と定義されています。この様に講は、信仰をもとに結束された人々である講員が集う「場」を指し示めします。また、一方で食事や酒宴を催すなどの娯楽性をもっていました。

講は、先達・講元・世話人からなる三役で構成されていました。先達は、講員を率いる宗教的指導者であり、講元は講の財政を司り、世話人は講員の勧誘と講金の集金役を務めました。三役を中心にまとめられた講員は、定期的に講員の家に集まり、講を営んでいました。講員は、畑作を中心とした農業と漁業に従事していましたが、ひとつの特定の講だけではなく、複数の講に参加していたことが窺えます。

以下、かつて砂町地域で行われていたいくつかの講について見ていきます。

砂村の大字名・字名
［東京府南葛飾郡］大正8年（1919）8月砂村町役場発行より

砂村大師講

『日本民俗大辞典』（以下『大辞典』）によると、弘法大師を信仰する大師講は、真言宗が信仰される地域だけに留まらず、全国津々浦々に広がりを見せていました。村落や組の行事として営まれ、3月21日の正御影供（空海の入定日に行う法要）には、寺参りや農作業を休みにするところが多くあったようです。

砂村大師は、真言宗智山派薬光山持宝院（北砂4）の別称です。江戸時代の宝暦（1751～64）から天明（1781～89）の頃より「厄除け大師」として広く信仰をあつめました。この信仰のもとに結成されたのが砂村大師講です。

明治後半に作成された砂村大師講の講員名簿には、講員の姓名のほか講の活動内容が記されています。内容を見ていくと、砂村の各字（八郎右衛門新田・砂村新田字大野・大字中田新田・大字大塚新田）の「有志」が、毎年春秋の農閑期に平間寺（川崎大師）に参詣して講員の「災厄消除寿命長久」と「家運隆昌子孫繁栄」を祈願したことがわかります。

境内には、天保10年（1839）に再建された、神田講中奉納の「厄除弘法大師持宝院」、元治元年（1864）、深川三間町の2名によって建造された「弘法大師」と刻まれた標柱などが大師信仰に関する石造物として残されています。

砂村稲荷講―四十町講―

砂村稲荷は、昭和42年（1967）、千葉県習志野市に移転しましたが、跡地（南砂3）には小祠が建立されています。『神社明細帳』によると、万治2年（1659）に行われた新田開発の際に、砂村新田の鎮守として創建されたとしています。文化・文政期（1804～29）より、疝気（下半身の病、主に腹痛）に霊験がある「砂村の疝気稲荷」として崇拝された社です。

大正期から戦前にかけて作成された砂村稲荷の講であった四十町講における講員名簿と支出明細が残されており、講の実態を知ることができます。

四十町（東砂6）は、明治44年（1911）に八郎右衛門新田から改称された字名です。四十町講は、字四十町、大野耕地の人々が参加した講であり、正月を除いた毎月14日と15日に、講員が宿を持ち回り、集まって念仏を唱えるものであったとされています（『報告書』）。さらに四十町講の存在を示す資料としては、天祖神社（東砂6）の境内に「四十町講中碑」が残されています。

出羽三山講

出羽三山講は、山形県（出羽国）中央部に聳え立つ月山、湯殿山、羽黒山を対象とした信仰です。『大辞典』によると、同県近辺では祖霊信仰的性格が強く、遠方では農耕神的性格が強まったとされています。富賀岡八幡宮（南砂6）には、文政2年（1819）と昭和9年（1934）に奉納された二基の「出羽三山碑」が残されています。

（文化財専門員　大関直人）

資料紹介

水産講習所 冬木町養魚地（試験池）の絵葉書

今回ご紹介します資料は、水産講習所が発行した絵葉書です（印刷は東京浜町三光文堂／①）。同講習所は、明治22年（1889）1月に京橋区木挽町2―14（現中央区銀座3―14）に仮設立された大日本水産会水産伝習所を前身とします。明治23年（1890）に芝区三田四国町15（現港区芝4―1）に移転し、明治30年（1897）3月には官立の水産教育機関として農商務省水産講習所となりました。さらに、明治35年（1902）には深川区越中島の商船学校の東隣（現江東区越中島2―1）に移転します。戦後、農林省第一水産講習所、東京水産大学というように組織改編と移転を経て、昭和29年に同大学が現港区港南4―5に移転します。平成15年に同大学が東京商船大学と統合し、東京海洋大学となり、現在に至ります。

①絵葉書「第十七回創立記念」

本絵葉書の左下端には「第十七回創立紀念」と印字があることから、大正3年（1914）に発行されたことが分かります。背景にはレンガ状の文様とどんぐり状の実がついた樹木、水を湛えた構造物の中にウナギなどの魚が描かれています。右下には「養殖科冬木町養魚地」と印字された写真（②）が配されています。この地はもともと山林局所管で大日本水産会が設置していた深川区冬木町養魚試験池（人造池）で、明治39年（1906）に水産講習所の所管となりました。同地は大正10年（1921）に廃止されます。講習所は本科漁撈科・同製造科・同養殖科の3科に分かれ、同池は養殖科の管轄で実習場として使用されていました。同地の敷地は、深川区冬木町7・8番地（現江東区冬木9の全域および同8・10・14～16・20～22の一部）に所在し、『水産講習所一覧 自大正7年至8年』（農林省水産講習所、大正8年／以下『一覧』）によれば総面積は約3・3ヘクタール、池の面積は約2・2ヘクタールを有し、敷地北の仙台堀川（野口橋付近）から取水していました。『一覧』所収の平面図「深川養魚試験池」（③）の凡例を見ると、1～12の池があったことが分かります、西端は冬木弁天堂の境内際まで迫っていました。②の撮影地点や方向等は不明ですが、護岸の一部は板を横に渡し、丸杭によって土留めをしていることが分かります。

②「養殖科冬木町養魚地」※①の部分アップ

③「深川養魚試験池」
（『水産講習所一覧 自大正7年至8年』所収／国立国会図書館ウェブサイトから転載）

試験地では淡水養殖をしており、『一覧』の「養殖試験部（淡水養殖試験）」の項によれば、「鯉卵ノ孵化試験」を実施し、「鯉児日本種五萬四千尾、独逸（ドイツ）種八千尾」を民間に払い下げていたことが分かります。また、「しらす鰻（ウナギの稚魚）ノ池中飼育」および「養魚の餌料ニ関スル試験」を大正6年度に続き実施していたが、大正7年9月下旬の洪水により池が氾濫し、魚の半数が流失してしまったという記述も見えます。

（文化財専門員　野本賢二）

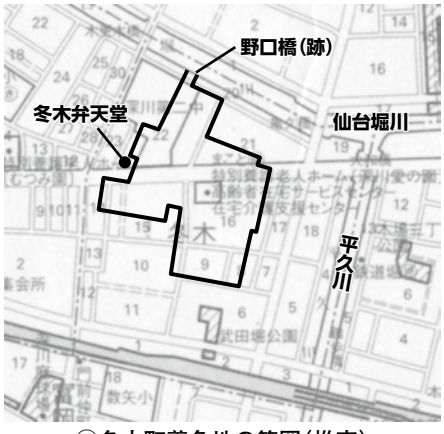

④冬木町養魚地の範囲（推定）

江戸の町内探訪⑯

諸町

今回は、諸町（現、永代1）を取り上げます。幕末の「本所深川絵図」を見ると南に相川町（飛地）、北に冨吉町、西に正源寺、東は堀割を挟んで中嶋町に向かい合う狭小な町でした。この町の歴史について、江戸後期成立の『町方書上』（以下『書上』）を中心に紹介いたします。

本所深川絵図（部分）　□が諸町
国立国会図書館デジタルコレクション

「諸」という町

諸町は深川猟師町八ヶ町の一つで、他の猟師町とともに寛永6年（1629）に開発されたとの由緒をもちます。その由緒には、当初の町名は開発者の名前をとって「彦左衛門町」でしたが、元禄8年（1695）に実施された幕府の検地（土地調査）を境に、諸町に改めたとあります（『寛永録』壱）。しかし、寛文11～13年（1671～73）「新板江戸外絵図」、延宝3年（1675）「江戸全図」には「ムロ丁」、同8年（1680）『江戸方角安見図』にも「むろ丁」との記載が見られ、地元では元禄検地以前からその町名が一般化していたと考えられます。なぜ町名を「諸」にしたのかについては、『書上』に開発者彦左衛門の「家名」（姓）と記されていますが、その詳細は明確ではありません。

表1　元禄8年（1695）猟師町屋敷地・河岸地一覧表

町名	屋敷地	河岸地	計
清住町	8反4畝20歩	4畝 9歩	8反8畝29歩
佐賀町	3町 5畝23歩	8反5畝20歩	3町9反1畝13歩
相川町	7反6畝19歩	3反4畝19歩	1町1反1畝 8歩
熊井町	5反 4歩	2反1畝15歩	7反1畝19歩
冨吉町	7反5畝23歩	―	7反5畝23歩
諸 町	3反6畝11歩	―	3反6畝11歩
大嶋町	1町 2畝21歩	3反1畝13歩	1町3反4畝 5歩
黒江町	2町8反8畝 8歩	―	2町8反8畝 8歩

『寛永録』壱（東京都公文書館蔵）により作成

町の規模

元禄検地に伴い作成された検地帳をもとに、猟師町八ヶ町の土地を表1にまとめました。それによると、諸町は屋敷地のみで河岸地もなく、面積が最も少ないことがわかります。その130年余り後の『書上』には、その広さが具体的に示されており、町の規模は総坪数1118坪4合、広さは現在の長さで南北が111m余、東西が35mほどでした（表2）。町内地先には河岸地があり、その内には長さ38間余（約69m）、幅2間（3.6m）、坪数53坪余の物置が設けられていました。

表2　『町方書上』に見る町の間数（田舎間）

方角	間数	現在の長さ（約）
南北	間口 61間3尺5寸	111m余
	裏幅 57間1尺9寸	103m余
東西	南裏行 19間4尺9寸	35m余
	北裏行 17間4尺8寸	32m余

史料では、「東西」と「南北」が逆になっている。

ちなみに、そこは幕府の土地で、文政7年（1824）より冥加金として1坪につき銀1分を納めていました。河岸地全体の規模は不明ですが、物置を差し引いた残りは、南北が41mほど、東西は31m余になります。そのため、同町の実質的な居住可能な空間は、かなりの狭さだったと思われます。

河岸と居住者

『書上』によれば、狭小の町とはいえ、家主（大家）6人、地借1人、店借68人の居住者がおり、それ以外に「明き店」（空いた店）11軒がありました。この数字を見る限り、圧倒的に店借が多かったことがわかります。ただし、河岸地や物置の存在は、町内に商売や流通に関わる人がいたことを窺わせます。事実、幕末期の『諸問屋名前帳』には、脱穀して玄米や白米にする春米屋の越後屋万蔵（小兵衛店）、炭薪仲買の上総屋清次郎、三浦屋倉次郎、板木屋の幸次郎（杢五郎店）、さらには大工道具打物問屋の伊勢屋政五郎（家持）が確認できます。このように、不明の2名を除くと、2名が店借、1名が自分持ちの家で商いをしていました。店借には長屋の居住者だけでなく、往来に面した店を借りて商売をする、いわゆる表店借もいました。

深川猟師町の一ケ町として成立した当町も、時代の流れとともに、流通、そしてさまざまな商いが見られる町へと変化を遂げていったのです。

（文化財主任専門員　出口宏幸）

区外史料調査拾い読み

海辺大工町の津山藩抱屋敷 その3

津山藩（岡山県津山市に居を置いた藩）の抱屋敷を取り上げ、今号で3回目となります。以前、調査をさせていただいた津山郷土博物館蔵の『日記』から、1回目は屋敷購入手続きと万年橋辻番所について（本誌290号）、2回目は蕙心院と屋敷増築、将軍・大納言御成時の「札留」について（同291号）紹介しました。3回目の今号は、抱屋敷と地域との関わりを中心に取り上げます。

海辺大工町とは

ここでは、文政11年（1828）に町が書上げ、幕府が編纂した『町方書上』を通して、抱屋敷があった海辺大工町について見てみましょう。

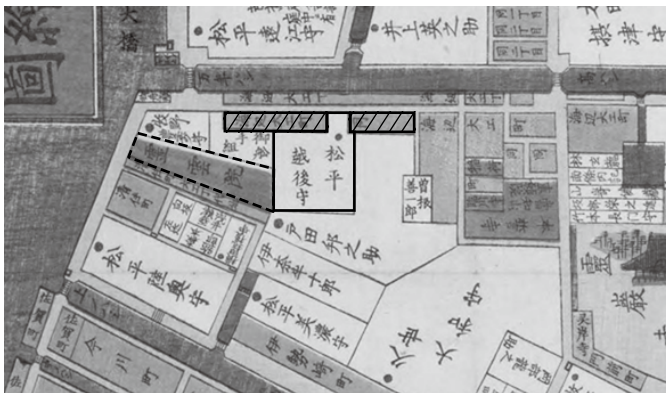

が「上町」と考えられる。 は抱屋敷。 は霊雲院。
本所深川絵図（部分）　国立国会図書館デジタルコレクション

同町は、隅田川の東側に位置したため、幕府代官が支配する海辺新田という村でした。しかし、元和末から寛永初めの頃（1620年代頃）に小名木川が掘り立てられると、奥川船（北関東からの荷船）の着船場（湊町）に取立ててほしいと幕府代官の伊奈半左衛門に願い上げました。その願いが認められると、武家や寺院の上地、払地等を購入し、町を広げました。その結果、同町には数ヶ所の飛地が成立し、それぞれ「万年橋続里俗上町分」「同町東続里俗仲町」などの俗称（地元の呼び名）で呼ばれるようになりました。そのうち、抱屋敷は上町分の南に隣接して位置し、屋敷門の幅は6間5寸（約11m）、門の先には同じく6間5寸の河岸地がありました。

町名は、海辺新田という村の内に成立したことから、海辺町や海辺大工町と呼ばれていたようですが、一説には船方稼ぎや船大工が多かったためともいわれ、書上げた文政当時、その由来は明確ではありませんでした。

その後、町の発展にともない、正徳3年（1713）閏5月に江戸市中に編入されると、江戸周辺の編入地域に見られる、土地は代官、人は江戸町奉行が支配する「両支配」が展開しました。このように、村であり町でもあった同町側に抱屋敷は存在しました。

深川屋敷の年貢

海辺大工町だけでなく、隣接する土地も代官支配でしたので、抱屋敷からも年貢が納められました。ただし、米ではなく金銭でした。『日記』の文化3年（1806）6月8日の項には、屋敷の出銀（出費）について4項目に分けた記載があります。その内訳は、まず万年橋側にあった辻番所組合（同290号）の運営費分担金（金2両1分と銀2匁6分4厘6毛）、次に屋敷地に懸かる年貢金（金1両1分）、年貢を納めるための経費（200文）、最後に3月の大火での御用人足の分担金（790文）でした。このうち辻番所組合の運営費と年貢金は毎年のことでした。翌4年7月5日には、年貢金や村の諸経費に関する藩の大目付からの通達が記されており、年貢金が秋成1両2分と年貢納めの経費200文、それに同月の「村方諸懸り」が912文だったことがわかります。

年貢は、夏・秋・冬の3回に分けて納めましたので、秋成は秋分（2回目）の納めになります。海辺新田は、深川における小名木川以南の広い範囲に及び、ほぼ町場や武家・寺社地になりますが、寺社地を除く土地は代官支配で、年貢を納める村であることに変わりはありませんでした。前出の「村方諸懸り」や村名主八左衛門の存在（同290・291号）は、海辺大工町が町奉行支配の町である一方、海辺新田という村を構成する一つの地域であったことを示しています。

深川八幡宮の祭礼

8月15日に様々な催物などで賑わった深川八幡宮（富岡八幡宮）の祭礼。その日を4日後に控えた文化4年8月11日の項には、祭の行列に関する記述が見られます。それによれば、通常、行列は抱屋敷の門前を通ることになっており、藩からは海辺大工町へ金300疋を下げ渡してきました。しかし、今年は蕙心院の住居（同291号）になったことから、屋敷の門前を残らず通るよう、町内が取りはからいました。そのため、屋敷預りの菅沼藤左衛門は、通常の下げ渡し金とは別に

金200疋を町に下したいと藩に申し出て了承されています。この「御門前不残致通行」の「不残致通行」が門のことか、または行列のことのいずれを指すのか明確ではありませんが、町が蕙心院に対して配慮したことだけは間違いなさそうです。

このような配慮は、日頃からの付き合いが背景にあったと考えられます。『日記』には、屋敷購入の寛政元年（1789）、その12月28日の項に歳暮の記述が見られます。これは、屋敷預りの清水江兵衛が藩の大目付の許可を得て、海辺大工町の大家12人に歳暮として金500疋を贈ったというものです。海辺大工町は抱屋敷の門前にあり、世話になっているとの認識から毎年行われてきたとあります。

ちなみに斎藤月岑の『武江年表』によれば、この年の祭は12年ぶりで、雨天のため日程も8月19日にずれこみました。当日は、産子の町々より踊りや練物などが出て江戸や近在（周辺の村々）の見物人で大変な賑わいだったようです。ところが、群衆の重さで隅田川に架かる永代橋が落橋し、大勢の人が亡くなるという大惨事が起こりました。同書にはその様子が詳しく記されていますが、『日記』には見られません。

井戸の修復

文化9年（1812）7月8日、屋敷の門前に位置した、海辺大工町の家主（大家）、佐平治と勘助が藩の役人に宛てて願書を出しました。内容は、両人持ちの井戸が大破したため修復したいが、多分の費用がかかるため半分を負担してほしいというものでした。総費用は金16両1分と銀14匁2分で、藩からはその半分の金8両と銀14匁6分の負担を願いあげています。井戸は、「化粧ヶ輪」と「亀甲」がいずれも石製の古井戸とあります。

この願書は、御屋敷守兼帯の鈴木四郎兵衛から藩の大目付に差し出され、大目付からは井戸所有者へ知らせるよう、四郎兵衛に次のような趣旨の通達が出されました。

この井戸の水は、深川御屋敷の御用水で、家中の飲み水としても貰い受けてきた。そのため、評議の上、修復費用の半分を下し置くことにする。ただし、年々井戸水汲みの謝礼として渡してきた200疋は修復料をもって以後（今回）は下し置かない。もし、今後、今回のような修復があった時は、願いの趣によっては、その時の費用に応じて半分を下し置くが、年々の200疋の下げ渡しは差留めとする。

この文章から、抱屋敷の水は海辺大工町に住む2人持ちの井戸から貰い受けていたこと、その謝礼として毎年200疋を下し置いてきたことがわかります。抱屋敷内に井戸があったかどうか、また貰い受けていた井戸がこの一箇所かどうかについては不明ですが、少なくとも上水道のない深川地域の武家屋敷が、水確保という欠かすことのできない問題で町場との接点をもったことは間違いありません。

先に見た祭礼や井戸水に関する町から抱屋敷への配慮、抱屋敷からは大家への歳暮や井戸使用に対する配慮という具合に、知り得る限りにおいても、町と抱屋敷はいくつかの問題で繋がっており、相互に依存しつつ日々を送る関係であったことがわかります。

ちなみに、深川地域は江戸時代以降の埋め立てで成立した土地です。『日記』の寛政2年（1790）8月20日には、前夜から大風雨が続き、深川辺りには水があふれたとあります。見分のため中奥目付の近藤善右衛門が差し遣わされ、調査の結果、御殿の床あたりまで水が上がり、西隣にあった霊運院との境の板囲いは残らず倒れたと藩の大目付に報告しています。

火災なども含め、このような災害への対応の際もお互いを必要とした可能性があります。

抱屋敷と地域を繋ぐ

ここまで述べてきたように、抱屋敷と地域との繋がりを考えるとき、海辺大工町は屋敷にとって欠かすことのできない存在でした。抱屋敷購入や建物の増築は、土地に関わるため海辺新田の村名主八左衛門が同席しました（同290・291号）が、祭礼の行列や町人所有の井戸の水汲みなどは町への対応として、藩の屋敷預りや御屋敷守が対応しました。このような町との接点は日常的な問題であり、町への依存度は大きかったといえます。

抱屋敷が津山藩に引き渡されたのが寛政元年（1789）8月30日。その6日前の24日には、山田兵大夫が「屋敷預並門預」に申し付けられ、屋敷受け取りの後、早々に屋敷に移るよう命じられました（同290号）。同役は、「内外諸事引請入念可相勤候」とあるように、抱屋敷の内と外の様々な問題に対応する職でした。推測の域をでませんが、「早々」の背景については、屋敷の整備や増築（同291号）はもとより、辻番所への加入（同290号）や井戸水の確保など、屋敷維持のための地域（外）との信頼関係を早く構築したいという藩の意図を窺うことができるのではないでしょうか。

（文化財主任専門員　出口宏幸）

中川船番所資料館　特別展

渋沢栄一と江東
～実業家栄一　揺籃（ハジマリ）の地～

会期　10月28日(水)～
2021年2月14日(日)

渋沢栄一肖像（渋沢史料館所蔵）

渋沢栄一は、明治6年（1873）に大蔵省を退官して第一国立銀行の総監役に就任し、以後近代日本の礎となるさまざまな事業に関わっていきました。栄一は明治9年から12年間、深川福住町（ふくずみちょう）（現・永代2―37）に居を構えており（本誌289号参照）、江東区域は栄一が実業家としての第一歩を踏み出した場所であるという意味から、「揺籃の地」と表現しました。

栄一と江東区の近代産業

その生涯で約500に及ぶ会社の創立・育成に尽力したとされる栄一ですが、発起人や出資者として設立当初から関わった会社もあれば、既に起業された会社へ相談役として就任して指導するなど、その関わり方はさまざまです。例えば、従兄の渋沢喜作（きさく）が明治7年（1874）に創業した渋沢商店（廻米問屋・生糸問屋）に対しては、助言や資金の援助などを行いました。

また、産業の発展に伴い、物資の運搬に便利な川沿いの土地や広い敷地を求めて、各社の工場が江東区域へ移転してきました。王子製紙亀戸工場（大正13年〈1924〉）や汽車製造東京製作所（昭和6年〈1931〉）などの製造業のほか、電気、ガス、印刷業などでも、本社の設立に栄一が関わった会社の工場が多数進出してきました。一方、旭焼（あさひやき）組合（陶磁器製造）は解散しており、栄一の関わったすべての事業が成功したわけではありませんでした。

実業家栄一とゆかりの人々

栄一が実業界に身を投じた理由のひとつとして、実業界における人材不足を痛感したことが挙げられます。日本の近代化のためには、さまざまな分野で活躍できる人材を育てる必要がありました。そのため、見込みのある人物に対して、栄一は援助を惜しみませんでした。浅野総一郎（あさのそういちろう）は、栄一の紹介で工部省の深川工作分局セメント工場の払い下げを受け、明治17年（1884）に栄一らとの出資により匿名（とくめい）組合浅野工場を設立し、セメント事業を成功させました（現・太平洋セメント株式会社）。その後も、札幌麦酒会社（現・サッポロビール株式会社）や浅野回漕（かいそう）店（現・日本郵船株式会社）の開業など、多くの事業で栄一と協力しました。

また、西村勝三（にしむらかつぞう）は栄一の援助によって伊勢勝白煉瓦（いせかつしろれんが）製造所を設立し、事業を成功に導きました（現・品川リフラクトリーズ株式会社）。西村が経営していた製革製靴事業が不振になった際は、栄一が債権者との間を取りなして倒産を免れました。一方で、鈴木藤三郎（すずきとうざぶろう）は栄一から協力を断られましたが、砂村で精製糖事業を軌道に乗せ、明治39年（1906）、栄一が関わった会社と合併して大日本製糖株式会社（現・大日本明治製糖株式会社）が誕生しました。

栄一と深川

明治21年（1888）に栄一は日本橋区兜町へ転居しますが、深川との縁は切れませんでした。翌年には深川区会議員に当選し、区会議長を務めたほか、深川区教育会会長にも就任しました（同288号参照）。転居後も深川福住町の住宅に栄一の表札が出してあったと孫の敬三（けいぞう）は記し、晩年まで本籍地を深川福住町とするなど、栄一は深川に対して特別な思いがあったのかもしれません。

浅野セメント合資会社（渋沢史料館所蔵）

お知らせ

令和3年度
江東区伝統工芸展の
日程変更について

毎年、皆様にお楽しみいただいております「江東区伝統工芸展」は、例年10月下旬に開催しておりますが、令和3年度では、会場の都合により、次のように日程を変更しますので、お知らせいたします。

会期：5月27日(木)～30日(日)

会場は、深川江戸資料館地階レクホール（白河1―3―28）です。なお、詳細は本誌次号ならびに区報でご案内いたします。